



盛岡市議会議員

いせ志穂 (市民会議)

事務所 〒020-0133 盛岡市青山3-29-4 TEL&FAX 019-645-8510

http://Ise.nahan.jp/ E-mail: Ise@nahan.jp

後期高齢者医療制度は廃止を

■請願が賛成多数で採択！

岩手県保険医協会が盛岡市議会に提出していた「後期高齢者医療制度の撤回を求める請願」が、6月定例会最終日の27日に僅差で可決・採択されました。盛岡市議会は意見書を国に提出することになります。

私が所属している会派「改革」は全員請願に賛成しましたが、採決までどうなるか解らない状況でした。各新聞社の世論調査でもこの制度を「評価しない」という声が7割を越えています。盛岡市議会での請願採択は、その様な広範な市民の声を受けた結果だと思えます。

■後期高齢者医療制度の弊害

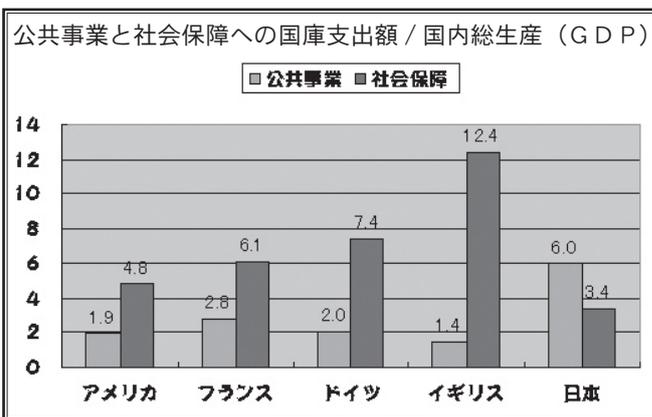
- ① 70才～74才までのお年寄りは病院窓口での負担が1割から2割に重くなります。
- ② 夫婦でも75才以上の方は保険料を別々に負担しなくてはなりません。
- ③ お子さんの扶養になっているお年寄りも新たに保険料を負担していかなければならなくなります。
- ④ 後期高齢者のみなさんは今年は選択制になっていますが、これまでのような医療を受けることができません。かかりつけ医を決めて、その紹介がなければ他の病院にかかれません。
- ⑤ 通院の場合は月額6,000円までしか支払いができません。たとえば糖尿病の患者はインシュリンの治療・自己注射さえできな

くなるおそれがあります。

- ⑥ 終末期にはこれまでのような延命治療はできなくなります。

■医療を受ける権利を守ろう

医療費を抑制するために、高齢者の医療を受ける権利を制限するようなことがあってはなりません。後期高齢者医療制度は廃止すべきです。そして、場当たり的な医療保険制度ではなく、医療保険の一本化を行い、保険料は所得に見合った額を支払う新たな制度をつくるべきです。



また、先進諸外国に比べて日本の社会保障費は非常に低く抑えられています。無駄な出費を見直せば、消費税増税を行わなくとも医療制度改革は行えると私は考えます。

現在『後期高齢者制度の廃止を求める署名』を集めています。事務所までご連絡いただければお届けしますので、ぜひ御協力ください。

6月議会報告

盛岡市市税条例の一部を改正する条例に反対しました

■市税条例改正に反対した理由～国保の減免制度がおかしい！

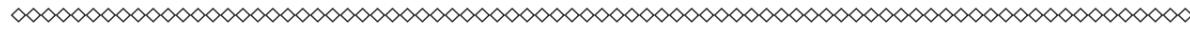
この条例に関しては、私が所属している党派全員が反対しました。(私は同趣旨の認定議案にも反対しています)理由は二つ。

①年金受給者は来年10月から個人住民税が天引きされるとい改正であったこと。

②後期高齢者医療保険にともなう国民健康保険税の減免が不公平であること。具体的には、75歳以上で家族を扶養している人が後期高齢者医療保険に移行した場合、扶養されている家族が65歳以上でないと減免の対象にな

らない、つまり10歳以上歳の離れた専業主婦や、何らかの理由(例えば失業や離婚など)で扶養になっている家族は、まったく減免されないのです。

世帯単位で行われてきた医療保険制度に、個人加入の後期高齢者医療制度を導入したせいで生まれた矛盾です。政府は制度の手直しだけで強行したい様ですが、全ての医療保険を一本化するなど抜本的な制度改革が必要です。



世帯主が後期高齢者医療保険に移り、新たに国保に加入するその扶養者(40～64歳)には減免措置があります。

しかし、その人が40歳未満なら一切減免はなく、下記ようになります。

●40歳～64歳で国保加入される方がお1人の場合 (世帯主と国保加入者の計2人世帯)

所得金額	軽減割合	課税区分	軽減後の課税額(円)	平成20年度の保険料率(医療分・支援金分・介護分・軽減額)	合計
33万円以下	7割軽減	均等割	9,780	均等割	32,600
		平等割	10,710	平等割	35,700
		合計	20,490	合計	68,300
57万5千円以下	5割軽減	均等割	16,300	均等割	32,600
		平等割	17,850	平等割	35,700
		合計	34,150	合計	68,300
103万円以下	2割軽減	均等割	26,080	均等割	32,600
		平等割	28,560	平等割	35,700
		合計	54,640	合計	68,300

【40歳～64歳の場合：均等割は1人当たり、平等割は1世帯当たり】

区分	医療分	支援金分	介護分	合計
所得割	7.6%	2.4%	2.5%	12.5%
均等割	20,000円	6,200円	6,400円	32,600円
平等割	21,900円	7,100円	6,700円	35,700円
合計(均等割+平等割)	41,900円	13,300円	13,100円	68,300円



■国が押しつける市民の不利益には断固講義すべき

私は「後期高齢者医療制度や障害者自立支援制度には不条理がある。(後期高齢者医療制度については1ページにくわしく記載。障害者自立支援制度については、施設に入りたくてもその絶対数が少ないため入居出来ない40歳以上の人は障害者自立支援制度ではなく介護保険を使わなければならない)市民にとって不利益である国の制度に対して、市長会などを通して断固抗議すべきだ」という趣旨の総括質疑を行いました。

質問が終わったあとに他会派の議員から呼び止められ「国の制度に何とか従わない方法ってあるの?」と聞かれました。

残念ながら今回のように法律で決められた場合、地方は国に従わなければなりません。

市町村は直接市民に接する事が一番多い行政機関です。原油高騰にともなう生活必需品の値上げによって、多くの人たちが困っているのはよく分かるはず。だからこそ、民意に反した施策を続けている政府を変えていくために、おかしい事は「おかしい。改めるべきだ」とハッキリ言うべきです。

※制度の改変など、大変複雑になっています。分からないことがあればお気軽にご質問を。また <http://ise.nahan.jp/> でも資料を公開しています。

■融資は返済されるのか～岩手競馬事業の民営化

右が岩手競馬事業の第一期発売成績です。売上の低迷を受けて日本ユニシス株式会社へ競馬事業の委託の拡大を検討していますが、ユニシスの企画提案の中に「元金返済ルールを競馬組合と日本ユニシスが了承したものに変更する」という文を見つけました。

「元金返済ルール」とは岩手競馬組合の純利益が1億円を越えたら利益額にあわせて、岩手県・盛岡市・水沢市からの融資(330億円)を返していくというもの。1億円以上儲からないと借金を返さないというのも虫の良い話ですが、少なくとも、融資の際に競馬組合から言い出してきた「返済をするという約束」だったと私は認識しています。それが、民間委託を受ける団体の都合で、勝手に反古にされることは許されることではありません。

多くの人の反対の声を押し切って強行され

■政務調査費の閲覧が始まりました

昨年度の政務調査費の公開が行われています。党派毎の収支は盛岡市議会のホームページからでも見ることができます。(市のホームページ <http://www.city.morioka.iwate.jp/> の右側のアイコンから開いてください) また、市役所に行けばもっとくわしい内容も見ることができます。(閲覧方法は議会事務局にお尋ね下さい)

4/5～5/26 発売額・入場者数 (対前年度比較) (単位:百万円、%)							
区分	発売額(累計)			入場者数			
	H20	H19	割合	H20	H19	割合	
自 場	水沢競馬場	950	1,152	82.5	80,187	95,044	84.4
	盛岡競馬場	520	703	74.0	68,840	78,296	87.9
	宮古場外	69	87	79.9	5,510	5,925	93.0
	釜石場外	144	180	80.2	8,079	11,127	72.6
	種市場外	189	207	91.2	26,312	13,601	193.5
	安代場外	98	119	82.8	5,095	5,556	91.7
	大通場外	49		皆増	-	-	-
	電話投票	35	42	82.0	-	-	-
	県内施設・計(a)	2,054	2,490	82.5	194,023	209,549	92.6
	横手場外	289	325	89.0	78,565	89,416	87.9
発 売	山本場外	98	123	79.7	15,243	14,849	102.7
	三本木場外	347	462	75.1	33,172	35,567	93.3
	十和田場外	122	135	90.1	20,529	21,505	95.5
	つがる場外	37	45	83.6	-	-	-
	福島場外	23	33	67.8	-	-	-
	東京場外	33	27	120.3	-	-	-
	県外施設・計(b)	949	1,150	82.5	147,509	161,337	91.4
	計(a+b)	3,003	3,640	82.5	341,532	370,886	92.1
	広域委託発売	700	899	77.9	-	-	-
	インターネット発売	271	184	147.4	-	-	-
合計	3,974	4,723	84.1	341,532	370,886	92.1	

注1 発売額及び入場者数の前年度比について、同じ延べ日数に当たる開催日まで(24日間)の比較であること。
注2 端数調整等により、計数に異動が生ずる場合があること。

た競馬融資だからこそ、その責任を曖昧にせず、きちんと返済するように監視しなければなりません。

気づいたことを教えてください

皆様からのご意見・ご相談を受け付けています。日常生活を送っていて「あれ?おかしいな」と思ったことがあれば、ぜひ教えてください。お気軽にお声がけください。



お手伝いください

いせ志穂事務所と市民会議はボランティアとカンパで運営されています。このニュースを知人に見せたりポスティングなどお手伝いいただける方はぜひご協力をお願いします。



「もっと安全に、もっと走りやすく」 盛岡市に自転車条例が出来ました

「盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の放置防止に関する条例」がつくられ、市民と行政が協力して自転車利用の促進に取り組むことになりました。今回はいままでの活動も含めて、まとめてご報告いたします。

■市条例制定まで

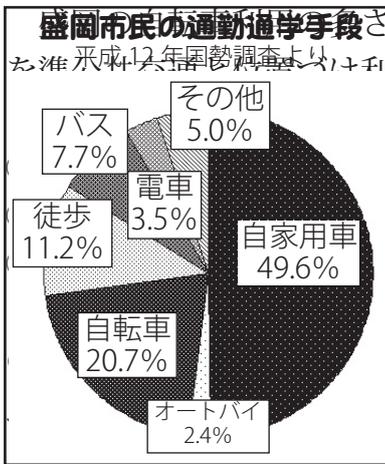
05年	4月	岩手県自転車組合と一緒にTSマークの普及を市に働きかける
	8月	自転車施策について名古屋などを視察
	9月	自転車施策の充実について一般質問
	10月	これからの盛岡の交通を考える会ワークショップに参加
06年	6月	盛岡自転車会議が発足 自転車ワークショップに参加
	2月	盛岡自転車会議で自転車アンケート
07年	4月	盛岡自転車会議と県立大との自転車の安全走行に関する共同研究開始
	5月	盛岡自転車会議で自転車まつり実施
	9月	盛岡自転車会議で自転車まつり実施
	08年	6月

■自転車道の延長・ 路側帯の整備と 交通ルールの指導 普及を

私も参加している『盛岡自転車会議』では自転車で走る際に安全な道・危険な道を記載した自転車マップを作成しています。これは道路状況を多くの人が知ることにより安全な自転車走行を行えるのと同時に、盛岡市に対して道路改良を要望していく力になると考えます。お気づきの点をぜひ教えてください。



■盛岡自転車条例の特徴



に着目し、自転車利用を促進するといえます。責任としている発している系を作り、環境へ行政も事業者も市ることを行うとい

■自転車が加害者に

歩道で暴走する自転車が歩行者と接触し死亡事故まで起きています。自転車が加害者となる事故の増加を受けて、今年6月には道路交通法が悪質な違反への罰則強化を打ち出しました。しかし、罰則の強化だけでは問題は解決しません。

歩行者が安心して歩けるようにするためにも、自動車一辺倒の道路行政を改め、道路を自動車・オートバイ・自転車・歩行者で分け合うことが必要です。

また自転車の無料点検や様々な自転車の展示、道路交通法周知のためのクイズなどを行う『自転車祭り』を今までに3回開催。県立大学との道交法教育プログラム作成の研究もしています。

自転車は環境と健康に良く、楽しい乗り物です。みなさんのご協力をお願いします。



ルール違反を注意してみましよう

私の連れ合いは、右側通行・無灯火などの危険な違反を見たら注意をしているのだそうです。自転車による死亡事故が起きていることや道路交通法では実刑が科せられることなどを優しく説明すれば半分以上の人が分かってくれるとのこと。なかなか勇気が必要ですが、ちょっと勇気を出してみませんか？